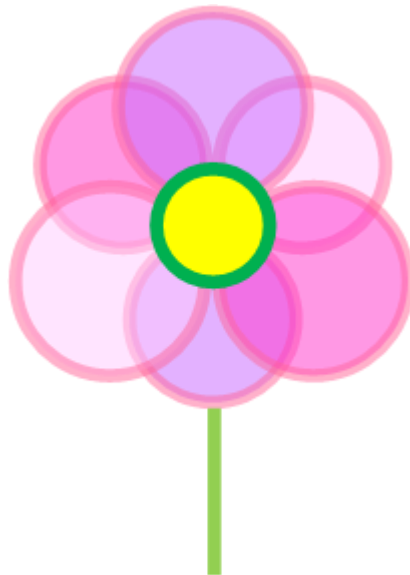


第 4 次 京 丹 後 市 障 害 者 計 画

第 7 期 京 丹 後 市 障 害 福 祉 計 画

地域の中で共に生きる障害者福祉の充実

～地域の一員として安心・快適な生活を営むことができる「共生社会」～



令和 6 年 3 月策定

京丹後市

はじめに

誰ひとり置き去りにしない「真の共生社会」を実現していく！

本市としてこのことを強く展望して、これまで、障害者福祉の分野でも、総合計画はじめ諸計画や、更には「京丹後市障害の特性に応じたコミュニケーション促進条例」や「京丹後市手話言語条例」などの条例を制定し、これらに基づいて、誰もが、障害のあるなしにかかわらず、社会とのかかわりをもちながら、住みなれた地域で安心して生き活きと暮らせる「真の共生社会」づくりを、市民みんなで積極的に進めてきました。

このような中、全国同様、本市においても高齢化が進み、障害のある人やその家族の高齢化、あわせて障害程度の重度化などが懸念されるケースもあるなど、絶えず社会状況や障害のある方を取り巻く状況の変化等を見据えながら、障害者福祉の在り方を見直し、強化していく必要があります。

また、国においても、平成25年の「障害者総合支援法」の制定に続き、令和3年には、「障害者差別解消法」の改正・強化、更に、令和4年5月には「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定され、障害のある人を取り巻く環境整備は着実に進められています。

そのような中、このたび「第4次京丹後市障害者計画」及び障害福祉サービスなどの確保や見込量を定めた「第7期京丹後市障害福祉計画」を策定しました。

今後とも、障害のある人もない人も、お互いの個性を認め合い尊び合い、また、障害のある人それぞれの素晴らしい才能が豊かに育まれ、様々な分野で生き活きと活躍される、そして、互いに支え合い、助け合い、高め合って、安心感のある共生が多彩に発展していくまちづくりを、市民みんなが自分ごととして捉え、市民みんなで参加・協働を進めながら、しっかりと前進させてまいります。市民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

本計画の策定にあたり、様々な視点から積極的・丁寧にご審議いただきました「京丹後市健康と福祉のまちづくり審議会」の委員の皆様をはじめ「京丹後市自立支援協議会」の委員の皆様、アンケートやヒアリング調査にご協力いただきました皆様、さらには様々な方面からご意見をいただきました関係者の皆様に厚く感謝を申し上げます。

令和6年3月

京丹後市長 中 山 泰